



三学期が始まりました！



がたくさん増えましたね。時間を守る、先生や友だちの話を最後まで聞く、友だちと優しく遊ぶなど一つひとつが立派なお兄さん・お姉さんになる力です。難しいことがあっても「最後まで頑張ること」を大切にして、チャレンジしてください。

三年生は、中学年になつた自分たちが、どんなことができるようになつたのか、一度皆で確認し合ってください。できるようになつていることはもつともつと伸びてほしいし、足りないところは、どうすればよいのか皆で話し合い、力をつける努力をしてほしい。「真面目にがんばること」や「やるべきことをすすんでやること」、「後回しにせず今努力すること」を大切にし、来年の三年生をしつかりと引っ張つていける四年生をめざしてください。

三学期がスタートしました。学校に再び子どもたちの笑顔と声が戻ってきました。冬休み中、大きな事故の報告もなく、こうして再び全校の皆さん元気な顔を見ることができます。とても嬉しく思っています。

さて、三学期は、一年間のまとめの学期であるとともに、次の学年や中学校への準備の学期でもあります。

一年生の皆さん、三学期は二年生になるために「自分のことは自分でする」に頑張つてみてください。四月には、新しい一年生が入学してきます。よいお手本になれるよう、力をつけていいてほしいです。「気持ちのよいあいさつ」の「きらり」を磨くなんが、素敵だと思いますよ。

二年生は、一年生の時よりできること

立派な高学年への一歩になります。一人ひとりが自分らしく色鮮やかに輝ける高学年になれるよう頑張つてください。

五年生は、最高学年への準備は進んでいるでしようか。これまで、六年生が毎日の学校生活を支えてくれましたが、その役割を引き継ぐ番です。六年生がもつてている力の中で、素晴らしいと思うもの、それは「まわりを見る力」です。これはリーダーとして大変大事な素質の一つです。この力をもっている人は、少し先を考えて行動することができます。また、仲間が困っていることに気づき、今しかできないことができたり、支え合えたり、支え合えることで一人ではできない成長が生まれたりもします。信頼されるリーダーめざして、準備を進めていってほしいです。

六年生の皆さん、これまで最高学年として全校の手本となり、リードする大きな役割を果たしてきてくれました。小学校卒業・中学校入学がすぐそこまで近づいてきています。残された一日一日を、「自分の行動に責任をもつこと」を意識して大切に過ごしてほしいと思います。中学生になれば、今よりもっと自分の行動に責任が問われることが多くなります。だからこそ、一人ひとりがもつと力強く存在し、行動できるよう、自分を鍛えてほしいと思います。中学校へとつながる充実した三学期を仲間とともににつくつてほしいです。

寒い日が続きます。手洗いや早寝・早起き・朝ごはんを忘れずに、体調に気をつけて、毎日元気に過ごしましよう。三学期も、成長を感じられる毎日にしていきましょう。

「桂林小子ども人権宣言」を自分たちのものに

一月十六日（金）、各ご家庭に「桂林小子ども人権宣言」を活かした取組について（お願ひ）という文書を配付いたしました。

桂林小学校には、令和六年度の児童会がつくった「桂林小子ども人権宣言」というものがあり、以降、子どもたちが引き継ぎ、この宣言に掲げる内容を実現するために、児童・教職員がともに取組を続けています。めざしているものは、「みんなが楽しく学び、みんなが楽しくすごせる学校」です。

ところが、子どもたちの生活の中からは、「殺す」「死ね」「お前」などの言葉や「中指を立てる」などの行為が減りません。「ムカつく」「ウザイ」「キモイ」「はあ!?」等々、聞いていてドキッとさせられる言葉や気分が悪くなるような乱暴な言葉が子どもたちから発せられています。こうした言葉は、普段それほどまで感情が高ぶってはいない、ごくごく普通の日常の中でも使われているのを多く見かけます。しかし、もしも万一、喧嘩などの際に興奮して言い合ながで、エスカレートしていったら・・・非常に怖くなってしまいます。

言葉がもつ本来の意味どおりにつかっているのではないかかもしれませんし、もつと違うニュアンスが子どもたちなりにあるのかもしれません。しかし、子どもたちには、つかってほしくない言葉です。

子どもたちが、意味もよくわからずにつかたにしても、どれだけ腹が立つていた時につかつたにしても、言葉づかいとして正しく

なく、お互いに心を傷つける言葉であれば、「桂林小子ども人権宣言」に立ち返り、そんな言葉はつかってはいけないことを教職員一同毅然と示し、子どもたちと一緒に確かにものにしていきたいと思います。

同時に、相手やまわりのお友だちが聞いて、気持ちがいい、気持ちが優しくなる。「ふわふわ言葉」：「ありがとう」「ごめんね」「がんばれ」「また遊ぼう」「お先にどうぞ」等々を増やしていく取組や、「私は友だちを呼び捨てしない」キヤンペーンなどのように「私は○○します」と言える仲間を増やす取組、お互いの良さを認め合い居心地のいい環境づくりなどを子どもたちとともに進めていきます。

今回、桂林小学校のこうした状況や取組について、「学校運営協議会」で議論していただきました。委員の皆さんからは、「子どもたちの日常を見ていて思いたることがある」「子どもたち・学校・保護者だけの問題とせず、地域全体の問題としてとらえ、解決していく」との意見を頂きました。一月十六日付けの文書の差出名が、学校運営協議会会长と校長の連名となっているのは、そうした経緯によるものです。大変ありがたいことです。

桂林小の子どもたちが、本当の意味で「桂林小子ども人権宣言」を自分たちのものにできるよう、私たちは不斷の努力を続けてまいります。どうか保護者の皆さま、地域の皆さま、子どもたち・学校の取組を応援して頂きますとともに、ご協力ををお願いします。

桂林小子ども人権宣言

桂林校区の地域の方々や育友会の役員の方々で構成される協議会です。学校・保護者・地域がともに知恵を出し合い、協力して子どもたちの成長をはぐくみ、豊かな地域をともにつくっていく「地域とともにある学校づくり」を進めています。今年度も、たくさんのゲストティーチャーや授業サポーターの派遣、読み聞かせ、防災教育、キヤリア教育等々、子どもたちの学びを深めてくださっています。

みんなが楽しく学び、みんなが楽しく学校生活をおくるために
令和6年12月公布 はなまる児童会
会長名前: 石井リョウ(すい) 小野ひさき(おの) 高橋はな(たかはし) 田中ひづき(たなか) 日高のり(ひだか) 佐井せい(さい) 横澤はるさ(よこざわ) 許山にこ(きょさん) 藤井ゆめ(とういん)